

株式会社装 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付など両立支援のための制度の周知や情
報提供を行う。

<対策>

- 令和4年11月～ 制度に関するリーフレットを作成し、社内に掲示により社員に
周知

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復
帰をサポートする。

<対策>

- 令和4年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年11月～ 円滑な育児休業取得に向けて業務を代替する労働者確保のため、
新規雇用を目指す
- 令和4年12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3：年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

<対策>

- 令和4年11月～ 月例会議、朝礼等において年次有給休暇の取得を促し、年次有給
休暇の取得率向上を図る。